

地縁による団体の認可事務の状況等に  
関する調査結果

平成21年1月

総務省自治行政局行政課

## I 調査対象

地方自治法第260条の2第1項に定める自治会、町内会等の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（本調査において「地縁団体」という。）で、その区域の住民相互の連絡を行う等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とするもの（婦人会、子供会、青年団等の団体は含まない。）のうち、同項の規定に基づき、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するために市町村長の認可を受けた「認可地縁団体」の状況について調査したものである。

## II 調査基準日

本調査の基準日は、原則として平成20年4月1日とする。

### Ⅲ 調査結果

#### 1 地縁団体の名称別総数の状況

今回の調査により、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が把握した地縁団体の総数及び名称別内訳は、表 1 のとおりである（「参考資料 表 1 地縁団体の名称別総数一覧」参照）。

表 1 (単位：団体、%)

区 分	自治会	町内会	町 会	部落会	区 会	区	その他	合 計
団体数 構成比	122,916 (41.8)	66,905 (22.7)	17,634 (6.0)	6,903 (2.3)	3,980 (1.4)	38,880 (13.2)	37,141 (12.6)	294,359 (100.0)

#### 2 年度別認可地縁団体総数等の状況

##### (1) 年度別認可地縁団体数

地方自治法第 260 条の 2 第 2 項に定められた要件に該当する地縁団体の代表者が、市町村長に認可を申請し、市町村長はこの要件に該当していると認めるときは認可することとなり、また、同法第 260 条の 2 第 14 項により、認可を受けた地縁団体が所定の要件を欠くこととなった等の場合には、当該市町村長はその認可を取り消すことができることとされている。

平成 16 年度以降の各期間の末日時点における認可地縁団体の総数等は、表 2 のとおりである（「参考資料 表 2 年度別認可地縁団体総数一覧」参照）。

表 2 (単位：団体、%)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
認可地縁団体総数 (対前年度増加率)	28,863 ( - )	31,559 (9.3)	33,644 (6.6)	35,564 ( 5.7)
当該期間中の認可地縁団体数	3,115	2,700	2,096	1,945
当該期間中の認可取消団体数	13	4	11	25

(注)「認可地縁団体総数」とは、各期間の末日時点における認可地縁団体の総数である。

## (2) 認可地縁団体所在市町村数

今回の事態調査は全ての市町村が対象となっており、このうち、認可地縁団体が所在する市町村数は以下のとおりである（「参考資料 表3 認可地縁団体所在市町村数一覧」参照）。

市町村総数	1,811	団体(a)
認可地縁団体所在市町村総数	1,413	団体(b)
割合((b)/(a))	78.0	%

(注)「市町村総数」は、平成20年4月1日現在のものである。

## 3 目的別認可地縁団体数の状況

地縁団体が認可を申請する際には、当該地縁団体の目的等を掲げた規約を定めていることが必要があり、その目的には、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことが求められている。

認可地縁団体を規約に定められた目的別に分類すると、表3のとおりである。

表3（複数回答あり）

（単位：団体、%）

区 分	団体数(割合)
住民相互の連絡（回覧版、会報の回付等）	31,542 (88.7)
集会施設の維持管理	28,430 (79.9)
区域の環境美化、清掃活動	30,546 (85.9)
道路、街路灯等の整備・修繕等	7,217 (20.3)
防災、防火	10,938 (30.8)
交通安全、防犯	9,510 (26.7)
盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等の行事開催	9,621 (27.1)
スポーツ・レクリエーション活動	10,965 (30.8)
文化レクリエーション活動	11,635 (32.7)
慶弔	3,666 (10.3)
独居老人訪問等社会福祉活動	4,469 (12.6)
行政機関に対する要望、陳情等	4,546 (12.8)
その他	12,377 (34.8)

(注)「割合」は、認可地縁団体総数に対する割合である。

#### 4 認可地縁団体の認可時における構成員数の規模別地縁団体数等の状況

地方自治法第260条の2第2項第3号において、地縁団体の認可要件の一つとして「その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること」とされている。

地縁団体の認可時における構成員数の規模別認可地縁団体数及び加入率別内訳の状況は、表4のとおりである。

表4

(単位：団体)

区 分	認可地縁 団 体 数	加 入 率 別 内 訳			
		50%未満	50~70%	70~90%	90~100%
50人未満	821	91	67	109	554
50人以上～100人未満	1,541	86	108	336	1,011
100人以上～300人未満	3,794	105	295	850	2,544
300人以上～500人未満	1,453	32	147	387	887
500人以上～1000人未満	1,288	31	223	372	662
1000人以上	959	29	211	343	376
合 計	9,856	374	1,051	2,397	6,034

(注)「認可地縁団体数」は、平成16年4月1日から平成20年4月1日までの間に認可を受けた地縁団体の数である。

(注)「加入率」は、区域内の住民総数に対する認可地縁団体の認可時における構成員数の割合である。

#### 5 地縁団体認可のための事務処理日数別件数の状況

##### (1) 認可申請受理から認可決定までの所要日数別件数

地縁団体から認可申請を受理した市町村長は、所定の要件に該当していると認めるときは認可しなければならないとされている。

具体的に認可申請を市町村長が受理し、市町村長が認可決定をするまでに要した事務処理の日数別にその件数を表すと、表5-1のとおりである。

表 5 - 1

(単位：団体、%)

区 分	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
1 週間以内	1,405 (45.1)	1,171 (43.4)	787 (37.6)	786 (40.4)
1 週間超 2 週間以内	868 (27.9)	787 (29.1)	681 (32.5)	592 (30.5)
2 週間超 3 週間以内	338 (10.8)	309 (11.4)	237 (11.3)	242 (12.4)
3 週間超 4 週間以内	326 (10.5)	212 ( 7.9)	231 (11.0)	173 ( 8.9)
4 週間超 6 週間以内	96 ( 3.1)	113 ( 4.2)	82 ( 3.9)	82 ( 4.2)
6 週間超 8 週間以内	29 ( 0.9)	50 ( 1.9)	46 ( 2.2)	33 ( 1.7)
8 週 間 超	53 ( 1.7)	58 ( 2.1)	32 ( 1.5)	37 ( 1.9)
合 計	3,115 (100.0)	2,700 (100.0)	2,096 (100.0)	1,945 (100.0)

## (2) 地縁団体の認可時に係る標準処理期間の設定市町村数

行政手続法第 6 条では、行政庁が申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めるよう努めることとされており、この趣旨に則り、地縁団体の認可事務に係る標準処理期間を設けている市町村数は、表 5 - 2 のとおりである。

表 5 - 2

(単位：団体、%)

区 分	団体数(構成比)
1 週間以内	25 ( 10.6)
1 週間超 2 週間以内	93 ( 39.6)
2 週間超 3 週間以内	36 ( 15.3)
3 週間超 4 週間以内	12 ( 5.1)
4 週間超 6 週間以内	43 ( 18.3)
6 週間超 8 週間以内	11 ( 4.7)
8 週間超	15 ( 6.4)
合 計	235 (100.0)

## 6 認可地縁団体の告示事項等の変更状況

### (1) 告示事項別変更届出済み認可地縁団体数

地方自治法第 260 条の 2 第 11 項の規定において、市町村長の認可を受けた地縁団体で、告示された事項に変更が生じた場合、当該市町村長に変更があった旨を証する書類を添えて届け出ることとされている。

告示事項変更の届出があった認可地縁団体の告示事項別の状況は、表 6-1 のとおりである。

表 6-1 (複数回答あり)

(単位：団体)

区 分	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	合 計
名 称	92	274	278	148	792
規約に定める目的	46	91	113	156	406
区 域	321	1,036	686	745	2,788
事務所	1,291	2,249	2,005	2,054	7,599
代表者氏名・住所	6,582	8,348	8,814	9,687	33,431
その他	84	124	119	65	392
合 計 (純計)	7,080	9,294	9,733	10,505	—

(注)「合計(純計)」は、重複分を除いた純粹な合計値であり、各期間中にいずれかの告示事項を変更した地縁団体の実数である。

### (2) 規約事項別変更認可申請済み認可地縁団体数

地方自治法第 260 条の 3 第 2 項の規定において、認可地縁団体の規約を変更する場合には、市町村長の認可を得なければならないこととされている。

地縁団体の目的等、規約に掲げられる事項別に変更の認可を受けた認可地縁団体数の状況は、表 6-2 のとおりである。

表6-2 (複数回答あり)

(単位：団体)

区 分	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	合 計
目 的	36	90	147	169	442
名 称	71	253	246	126	696
区 域	265	673	611	423	1,972
事務所の所在地	379	881	885	632	2,777
構成員の資格事項	48	56	90	114	308
代表者関係事項	799	1,073	1,171	1,103	4,146
会議関係事項	93	117	219	213	642
資産関係事項	38	55	89	90	272
その他	216	425	440	429	1,510
合 計 (純計)	1,538	2,362	2,761	2,435	—

(注)「合計(純計)」は、重複分を除いた純粋な合計値であり、各期間中にいずれかの規約事項の変更を行った地縁団体の実数である。

## 7 保有資産別認可地縁団体数の状況

市町村長の認可を申請する地縁団体は、不動産又は不動産に関する権利等を保有している団体にあつては保有資産目録を、申請時にこれらの不動産等を保有することを予定している団体にあつては保有予定資産目録を申請時には備えておく必要がある。

認可地縁団体の保有資産目録及び保有予定資産目録に記載されている保有資産別の認可地縁団体数を見ると、表7のとおりである。

表7（複数回答あり）（単位：団体、％）

区 分	団体数（割合）
土地の所有権	30,391（85.5）
土地の賃借権	1,535（4.3）
建物の所有権	23,916（67.3）
建物の賃借権	294（0.8）
立木の所有権	551（1.6）
立木の抵当権	27（0.1）
国 債	44（0.1）
地方債	1（0.0）
社 債	29（0.1）
その他	1,424（4.0）

（注）「割合」は、認可地縁団体総数に対する割合である。

## 8 認可地縁団体の不動産等登記取得の状況

### (1) 不動産等登記取得の原因別認可地縁団体数

市町村長の認可を受けた地縁団体は、不動産等を有している場合、不動産等登記を取得することが可能となる。

その取得の原因別に認可地縁団体数の状況を表すと、表8-1のとおりである。

表 8 - 1

(単位：団体)

区 分	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	合 計
個人名義から変更	753	746	623	613	2,735
複数人名義から変更	740	700	586	522	2,548
公共団体名義から変更	474	477	265	287	1,503
その他	153	172	176	163	664
合 計	2,120	2,095	1,650	1,585	7,450

## (2) 不動産名義変更時の問題点

地縁団体名義に登記を変更し、不動産等登記を取得するまでの問題点を挙げた認可地縁団体の状況は、表 8 - 2 のとおりである。

表 8 - 2

(単位：団体)

区 分	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	合 計
名義人(又は相続人)の 同意を得るのが困難	139	89	107	94	429
構成員の同意を得るの が困難	21	30	20	22	93
名義変更時点の構成員 の把握が困難	72	28	19	19	138
法務局の登記手続に時 間を要した	18	25	18	18	79
法務局職員が制度を十 分に把握していない	2	7	2	4	15
司法書士が制度を十分 に把握していない	0	2	3	2	7
その他	10	21	10	23	64
特に問題なし	1,928	1,921	1,494	1,438	6,781

## 参 考 资 料

表1 地縁団体の名称別総数一覧

(単位:団体)

区分	自治会	町内会	町会	部落会	区会	区	その他	合計
北海道	3,124	10,204	659	213	173	398	696	15,467
青森県	539	1,740	720	133	2	30	143	3,307
岩手県	1,638	748	2	304	101	573	739	4,105
宮城県	793	1,643	5	107	64	1,577	624	4,813
秋田県	1,339	2,124	7	862	0	34	908	5,274
山形県	912	1,195	185	546	80	329	829	4,076
福島県	686	2,229	393	146	105	2,378	394	6,331
茨城県	2,236	4,906	317	1	950	2,664	2,385	13,459
栃木県	3,606	249	169	0	1	426	19	4,470
群馬県	587	498	111	0	1	1,415	233	2,845
埼玉県	4,704	322	763	0	67	1,072	267	7,195
千葉県	3,929	1,038	1,420	291	191	2,157	426	9,452
東京都	4,577	471	3,175	0	1	0	738	8,962
神奈川県	5,080	1,531	227	0	13	82	348	7,281
新潟県	2,804	2,914	1	78	61	863	1,461	8,182
富山県	3,311	764	0	22	1	324	123	4,545
石川県	16	1,382	1,421	0	92	781	345	4,037
福井県	2,196	274	0	0	87	1,195	127	3,879
山梨県	1,131	8	0	0	28	937	66	2,170
長野県	1,521	1,311	2	128	126	2,472	1,545	7,105
岐阜県	4,453	461	0	0	146	367	35	5,462
静岡県	1,995	2,008	0	217	269	614	48	5,151
愛知県	2,497	7,849	129	57	35	934	1,717	13,218
三重県	4,264	67	29	0	2	716	22	5,100
滋賀県	2,374	504	0	0	0	512	132	3,522
京都府	1,512	688	1	2	0	1,061	190	3,454
大阪府	6,005	106	6,264	0	2	249	356	12,982
兵庫県	7,291	899	75	9	4	777	1,524	10,579
奈良県	3,377	246	32	0	6	218	58	3,937
和歌山県	1,849	872	0	0	101	903	215	3,940
鳥取県	1,004	442	25	467	3	309	656	2,906
島根県	3,163	2,689	0	0	1	152	332	6,337
岡山県	2,341	4,112	0	88	14	482	4,338	11,375
広島県	1,942	2,954	1	28	0	1,501	2,023	8,449
山口県	6,122	297	0	144	7	152	606	7,328
徳島県	2,228	1,821	189	433	91	114	816	5,692
香川県	6,892	1	0	0	0	0	2	6,895
愛媛県	2,564	1,079	0	297	56	1,178	265	5,439
高知県	454	1,270	204	1,652	515	39	571	4,705
福岡県	1,870	1,024	1,103	30	77	2,562	4,755	11,421
佐賀県	1,122	13	0	76	19	1,012	528	2,770
長崎県	2,865	787	3	4	189	216	423	4,487
熊本県	1,637	290	0	280	18	2,932	507	5,664
大分県	2,878	75	1	0	6	1,109	339	4,408
宮崎県	714	0	0	0	246	751	2,145	3,856
鹿児島県	4,072	765	1	243	29	124	2,022	7,256
沖縄県	702	35	0	45	0	189	100	1,071
合計	122,916	66,905	17,634	6,903	3,980	38,880	37,141	294,359

表2 年度別認可地縁団体総数一覧

(単位:団体)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
北海道	720	770	789	824
青森県	256	286	318	349
岩手県	220	237	255	280
宮城県	180	193	207	226
秋田県	566	605	633	657
山形県	1,152	1,227	1,267	1,306
福島県	540	593	644	679
茨城県	442	486	516	558
栃木県	454	492	516	537
群馬県	363	397	426	454
埼玉県	424	460	502	532
千葉県	664	723	789	845
東京都	688	735	772	809
神奈川県	769	843	902	946
新潟県	1,475	1,567	1,648	1,737
富山県	753	798	854	892
石川県	579	622	650	681
福井県	542	594	634	671
山梨県	116	150	163	170
長野県	847	921	991	1,037
岐阜県	767	833	894	944
静岡県	1,060	1,174	1,238	1,304
愛知県	1,027	1,093	1,154	1,206
三重県	714	783	841	892
滋賀県	614	686	730	777
京都府	423	514	536	565
大阪府	500	544	576	602
兵庫県	1,142	1,236	1,325	1,397
奈良県	274	306	335	356
和歌山県	366	406	431	451
鳥取県	346	378	419	449
島根県	603	650	691	736
岡山県	899	956	1,051	1,101
広島県	511	572	618	660
山口県	695	750	794	839
徳島県	70	78	84	90
香川県	708	852	899	948
愛媛県	376	393	438	462
高知県	160	182	195	214
福岡県	1,277	1,389	1,481	1,592
佐賀県	593	676	737	839
長崎県	706	779	829	869
熊本県	954	1,049	1,118	1,164
大分県	614	662	717	765
宮崎県	514	583	619	646
鹿児島県	1,034	1,137	1,205	1,282
沖縄県	166	199	213	224
合計	28,863	31,559	33,644	35,564

※団体数は各年度末現在のものである。

表3 認可地縁団体所在市町村数一覧

(単位:団体、%)

区分	都道府県内 市区町村数 (A)	うち所在市町 村数(B)	(B)/(A)
北海道	180	86	47.8
青森県	40	30	75.0
岩手県	35	25	71.4
宮城県	36	22	61.1
秋田県	25	22	88.0
山形県	35	32	91.4
福島県	60	42	70.0
茨城県	44	39	88.6
栃木県	31	27	87.1
群馬県	38	30	78.9
埼玉県	70	55	78.6
千葉県	56	53	94.6
東京都	62	46	74.2
神奈川県	33	24	72.7
新潟県	31	27	87.1
富山県	15	13	86.7
石川県	19	18	94.7
福井県	17	15	88.2
山梨県	28	17	60.7
長野県	81	56	69.1
岐阜県	42	37	88.1
静岡県	41	38	92.7
愛知県	61	48	78.7
三重県	29	27	93.1
滋賀県	26	22	84.6
京都府	26	18	69.2
大阪府	43	37	86.0
兵庫県	41	36	87.8
奈良県	39	34	87.2
和歌山県	30	27	90.0
鳥取県	19	18	94.7
島根県	21	18	85.7
岡山県	27	25	92.6
広島県	23	20	87.0
山口県	20	18	90.0
徳島県	24	17	70.8
香川県	17	15	88.2
愛媛県	20	18	90.0
高知県	34	25	73.5
福岡県	66	54	81.8
佐賀県	20	18	90.0
長崎県	23	19	82.6
熊本県	48	40	83.3
大分県	18	16	88.9
宮崎県	30	29	96.7
鹿児島県	46	39	84.8
沖縄県	41	21	51.2
合計	1,811	1,413	78.0

※都道府県内市区町村数(A)は、平成20年4月1日現在のものである。

※(A)には北方領土の6村は含んでいない。